



〒220-6010
 横浜市西区みなとみらい 2-3-1
 クイーンズタワー A 10F
 電話: 045-682-5271 FAX: 045-682-5253

PRJ-11100551907号-4

日本原燃株式会社 殿

2026年3月27日

LRQA リミテッド

2025年度 第2回第三者定期監査 報告書 (その4) 安全・品質本部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖付 4-108
監査名	2025年度 第2回第三者定期監査
被監査者	安全・品質本部
監査場所	日本原燃株式会社 2025年度 第2回第三者定期監査 初回会議：事務本館 実地監査：事務本館 最終会議 (Web 会議)：事務本館
監査実施日	2025年度 第2回第三者定期監査 2025年12月10日：初回会議 2025年12月10日：実地監査 2025年12月19日：最終会議 (Web 会議)
担当監査員	(LRQA リミテッド) XXXXXXXXXX

2. 2025年度 第1回定期監査の視点

2.1 被監査者

定期監査は下表に示す5グループ別を実施した。

グループ	被監査者
(その1)	再処理事業部・技術本部
(その2)	濃縮事業部
(その3)	埋設事業部
(その4)	安全・品質本部

2.2 第三者による定期監査の経緯

LRQA リミテッド（旧ロイド・レジスター・グループ・リミテッド）（以下、「LRQA」という）は、日本原燃（株）（以下、「日本原燃」という）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

2019年度までは、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れ、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めた通りに実施されていることが確認され、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着してきている健全な状態と見受けられ、「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこない、今日に至っている。

前回（2025年度第1回定期）の監査では、各事業部に対し、CAPシステム（未然防止、再発防止などに努める改善活動）で課長またはGLが管理している是正処置をサンプリングし、原因分析が必要な程度まで行われたうえで、特定した原因を踏まえた是正処置計画が立案されているか、是正処置後の実効性レビュー（効果の確認方法）が適切かを確認した。また、安全・品質本部および監査室に対しては、是正処置等の改善に係る実施状況を確認した。その結果、監査範囲において、濃縮事業部、安全・品質本部、監査室の是正処置は、監査基準『CAPシステム要則』に基づいて実施されていることを確認した。ただし、再発防止対策の実効性のレビューが適切に行われていたかの観点で、管理の問題が潜んでいる事例を確認したことから、実効性レビューの計画の適正化を図ることを再処理事業部・技術本部に対して観察事項とした。また、是正処置としての再発防止対策が現場環境を考慮したより実効性のあるものとするを埋設事業部に対して提言事項とした。

2025年度第2回定期監査では引き続きQMS活動の中でも重要なCAPシステムについて、事業部に対しては、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。また安全・品質本部に対しては、全社的な牽引役としてCAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認することにした。

3. 2025年度第2回第三者定期監査の対応方針

再処理事業部・技術本部、濃縮事業部および埋設事業部に対しては、QMS活動の更なる充実を図るため、CAPシステムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。安全・品質本部に対しては、事業部品質保証部門との積極的な連携を進めるため、CAPシステムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況を確認する。具体的な監査項目を表1の(1)に示す。

表 1 2025 年度第 2 回第三者定期監査項目

監査項目
(1) QMS 活動の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況 (再処理事業部・技術本部、濃縮事業部、埋設事業部) ・CAP システムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況 (安全・品質本部) (2) 前回までのフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・再処理事業部・技術本部および埋設事業部に対する 2025 年度第 1 回定期監査 (2025 年 7 月) で抽出された観察事項・提言事項についての改善状況を確認する。

また、被監査者ごとの監査項目を表 2 に示す。

表 2 被監査者ごとの監査項目

被監査者	表 1 中の監査項目の番号	
	(1)	(2)
再処理事業部・技術本部	○	○
濃縮事業部	○	—
埋設事業部	○	○
安全・品質本部	○	—

注記：監査実施項目のうち、被監査者において対象がない項目は対象から除外する。

4. 被監査者および監査方法

4.1 被監査者

具体的な部署名は、別途提示される 2025 年度第 2 回第三者定期監査スケジュールによる。

4.2 監査方法

監査は対面で行う。初回会議は現地で行い、最終会議はリモート (Webex) で実施する。

5. 監査の態様

監査は、実地監査と文書監査で構成するが、実地監査を主体に行う。ただし、実地監査の過程で監査基準文書に対する気づきなどがあれば、文書監査の対象とすることがある。また追加の確認が必要な事項が発生した場合には、別途監査の対象とすることがある。

5.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。

5.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、それが効果的に運用されている状況や PDCA 展開状況に対する評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とする。

6. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、今回の監査では下記を監査基準と定める。なお、一部に LRQA の知見を活用することもある。

- ◇『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類
- ◇『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015(JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

7. 監査結果の評定

監査結果は、監査項目ごとに所見をまとめるが、次の事項を提起することがある。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意とする。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

8. LRQA 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応するが、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名が監査時の司会進行役をつとめる。ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行う。

9. 監査結果

監査は、安全・品質本部 品質保証部 品質保証 G および保安監視 G に実施した。
監査結果を添付 1 に示す。

9.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなくエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において3項の表 1 の監査項目について可能な限り監査を行った結果、「指摘事項」、「観察事項」は検出されなかった。

なお、1件の「提言事項」を抽出し詳細については添付 2 に示した。

9.2 「良好事例」

今回の監査において、「良好事例」は確認されなかった。

9.3 各監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況

- ・CAP システムの全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況
(品質保証 G)
CAP システムの運用状況について確認した。

安全・品質本部の2025年のコンディションレポート（以下、「CR」という）登録件数は、9月末時点で約70件あり、全てが原子力安全に影響を及ぼさない状態（以下、「Non-CAQ」という）であることを確認した。

全社の2025年度のCR登録件数は9月末時点で約6,400件であった。そのうちの67%（約4,300件）を処置不要のCRが占めており、CAPシステム本来の目的である未然防止のためになるCR（改善につながるCR）の登録については約1,000件と昨年度に比べて大幅に減っていることが問題だと認識していることを確認した。

なお、上記問題については社長が出席するマネジメントレビュー（以下、「MR」という）で報告したことを確認した。また、処置不要のCRの内容はグループ内で分析して、改善につながるCRの登録件数を増やす施策を立案する必要があると考えていることを聴取した。

PICo全体会議では、各事業部で実施している原子力安全に影響を及ぼす状態および原子力安全に影響を及ぼすおそれのある状態（以下、「CAQ」という）の判断について、PICoによるばらつきが出ないように議論し、成果をCAQの判断に関するガイドラインに反映している。今後も議論を継続し、CAQ判断の改善事例等が増えていけば、更なる改訂も実施していくことを確認した。

CRの処理内容を入力するデータベース（以下、「JCAPS」という）の改善については、各事業部からの要望を受けていることと、さらに原子力規制庁の原子力運転検査官からの要望も受けているので、今後は優先度を決めて改善を進めていくことを確認した。

監査の結果、改めて懸念される事象は確認されなかった。

（保安監視G）

保安監視Gが主催しているパフォーマンスレビューミーティング（以下、「PRM」という）では、保安活動の状況を示す指標（以下、「PI」という）の状況、プロセスの運営状況、自組織以外からの指摘事項が主な議題であることを確認した。

保安監視Gは、各事業部で開催されたPRMの審議結果を取りまとめ、社長を主査とする安全・品質改革委員会（月1回開催）に報告し、重要な課題を決め、課題が解決するまでフォローしていることを確認した。

PICo全体会議では、国内外の運転経験情報（以下、「OE情報」という）に対する調査依頼の要否、他事業部に水平展開するCRの紹介等について情報共有していることを確認した。

OE情報については、PICo全体会議で調査要否の方針を決めるが、最終的には各事業部で開催されるパフォーマンス改善会議（以下、「PIM」という）で調査要否の判断をしていることを確認した。

各事業部にOE情報の調査を依頼した結果、調査不要と回答してくる事業部があった際には、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ要否の再検討を依頼するなどの関与を期待する。（**提言事項**）

（2）前回までのフォローアップ（今回は該当なし）

10. 終わりに

（品質保証G）

品質保証Gでは現在、JCAPSについての各事業部からの要望を受け、改善の優先度付けをするとともに、JCAPSの画面変更を検討している。システム改修には、費用・リソース等の制約はあるものの安全・品質本部としての積極的な施策を期待したい。

各事業部の品質保証部門は、それぞれの組織の特徴に応じて独自の工夫を行い、処置すべき CR が放置されたり停滞することがないようにフォローアップを行っていた。JCAPS の仕組みが工夫されれば、各事業部のフォローアップ業務は合理化・省力化できる可能性があると感じた。各事業部と安全・品質本部とのコミュニケーションを通じて JCAPS の継続的改善がなされることを期待する。

(保安監視 G)

パフォーマンス改善の推進に係る取組状況については、保安監視 G として PRM、安全・品質改革委員会、PICo 全体会議等を通して、PI 等の各指標の監視等について確認した結果、有効に機能していることを確認した。

OE 情報の社内への水平展開について、その理由等を保安監視 G が確認する可能性があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。

これを受け、OE 情報の調査依頼に対して「調査不要」と回答があった場合は、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ要否の再検討を依頼するなどの関与を検討いただきたい。**(提言事項)**

今後は、各種会議を通して、各事業部とのコミュニケーションを積極的に推進して、全社のパフォーマンスの継続的改善を主体的にリードすることを期待する。

すべての被監査者の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編 (PRJ-11100551907 号-0) にまとめたので参照いただきたい。

以上

2025 年度 第 2 回第三者定期監査結果

(安全・品質本部)


- ・各事業部が独自の取組みでフォローしている CR の処置計画および是正計画完了 (PI 指標) については、JCAPS と連動した運用でアラームが発信されることを聴取した。
- ・アラームは (処置計画作成完了まで 30 日、是正計画作成完了 60 日、計画作成・未更新のまま 5 日以上経過等) で、当該課長および担当者宛にメールが送信されていることを聴取した。
- ・アラームは、各事業部の品質保証部門には通知されていないことを聴取した。
(品質保証グループに対する事業部等からの要望)
- ・JCAPS に対する改善要望は、各事業部および規制当局からも寄せられており、優先度を検討のうえ、改善を進めていくことを聴取した。
- ・再処理事業部品質保証部門からの依頼により定期的にミーティングを行っていることを聴取した。

(第三者監査所見)

各事業部の品質保証部門はそれぞれの組織の特徴に応じて独自の工夫を行い、登録された CR の処置が放置されたり停滞したりしないよう実務部門のフォローアップを行っている。CR 登録から処置の実効性評価まで一元管理している JCAPS の仕組みが工夫されれば、各事業部のフォローアップ業務は合理化・省力化できる可能性があると感じる。品質保証 G が各事業部と積極的にコミュニケーションを図ることで JCAPS が継続的に改善されることを期待する。

また、改善につながる CR の登録件数が減っていることについて、キャンペーンなどの対策を検討していることを確認した。対策を実効的なものとするためには、登録件数が減った原因を突き詰めることが肝要である。事象そのものが減っているのか、または事象は発生しているのに登録されていないのかなど、品質保証 G が各事業部と連携して原因の深掘り・分析を行うことにより、実効的な CAP 活動の改善施策が展開されることを期待する。

2025 年度 第 2 回第三者定期監査 安全・品質本部 監査結果概要

被監査部門	安全・品質本部 品質保証部 保安監視グループ	
監査実施日	2025年12月10日	監査員： 
<p>以下、CAP システムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係わる取組状況について確認した。</p> <p>(保安監視グループ概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安監視グループの人員は 9 名で、監視チーム、パフォーマンス改善推進チームに分かれて活動しているとの説明を受けた。 ・保安監視グループは、主に各事業部の品質マネジメントシステムに係わる活動の監視・支援の役割を担っているとの説明を受けた。 <p>(CAP システムによる全社的なパフォーマンス改善の推進に係る取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全事業部の PICo が集まる PICo 全体会議では、OE 情報に対する調査依頼の要否、他事業部に水平展開する CR の紹介等について情報共有していることを聴取した。 ・各事業部で開催されている PIM については、TV 会議で参加する機会が多いことを聴取した。ただし、埋設事業部で開催されている PIM には、最近に参加していないことを聴取した。 ・参加した各事業部の PIM で何かトピックがあれば安全・品質本部門内で共有していることを聴取した。 ・保安監視 G が発行している PRM の資料作成ガイド (資料①) を基に各事業部が資料を作成し、PRM を毎月開催していることを確認した。 ・PRM の主な議題は、PI の状況、プロセスの運営状況、自組織以外からの指摘事項であることを聴取した。 ・保安監視 G は、各事業部で開催された PRM の審議結果を取りまとめ、安全・品質改革委員会で報告していることを聴取した。 ・安全・品質改革委員会は保安監視 G が月 1 回主催しており、社長 (本委員会の主査) 含めメンバーは 19 名であることを聴取した。 ・安全・品質改革委員会では、重要な課題を決めて課題が解決するまでフォローしていることを聴取した。11 月 18 日開催された第 219 回安全・品質改革委員会では 19 名中 17 名が出席しており、2 件の解決されていない課題について議論されていることを確認した (資料②)。 ・安全・品質本部が調査を必要とすると判断した OE 情報について、調査不要と回答した事業部があった場合、その理由等を保安監視 G で確認する必要があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。(提言事項) ・PRM やオーバーサイトで気が付けば必要に応じて調査不要の理由等を確認する必要があることを聴取した。 		<p>(参照文書・記録など)</p> 

<p>(第三者監査所見)</p> <p>CAP システムのパフォーマンス改善の推進に係る取組状況については、保安監視 G が主催している PRM、安全・品質改革委員会、PICo 全体会議等を通して、PI 等の各指標の監視等について確認した結果、有効に機能していることを確認した。</p> <p>OE 情報の社内への水平展開について、調査不要と回答した事業部があった場合、その理由等を保安監視 G が確認する必要があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。</p> <p>これを受け、OE 情報の調査依頼に対して「調査不要」と回答があった場合は、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ要否の再検討を依頼するなどの関与を期待する。(提言事項)</p>	

提言事項

定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部署の任意でよい。

1	OE 情報の展開調査における積極的な関与について
関連部門	安全・品質本部 品質保証部 保安監視グループ
<p>全事業部の PICo が集まる PICo 全体会議で、OE 情報に対する調査依頼の可否を情報共有しているが、最終的な調査可否は各事業部が開催する PIM で判断され、その結果を各事業部の品質保証部門が回答として JCAPS に入力している。</p> <p>OE 情報の調査依頼に対する事業部からの回答が「調査不要」であった場合、その理由等を保安監視 G が確認する可能性があることを聴取したものの、今回のサンプリング事例では調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかの確認がなされていなかった。</p> <p>これを受け、OE 情報の調査依頼に対して「調査不要」と回答があった場合は、調査不要の理由が依頼の視点に沿っているかを確認し、疑義が生じない理由の記載とするよう促すとともに必要に応じて回答箇所へ可否の再検討を依頼するなどの関与を期待する。</p> <p>(ISO9001:2015 4.1 組織およびその状況の理解、7.3 認識、7.5 文書化した情報の管理、10.3 継続的改善)</p>	

添付 3

2025年度 第1回 第三者定期監査

月	日	曜日	時刻		時間	被監査者または 監査対象部門等	出席者 (被監査部署等)	出席者 (監査事務局等)	実施場所
			自	至					
12	10	水	15:10	17:10	2:00	安全・品質本部 品質保証部 品質保証G 保安監視G			
	19	金	11:00	11:30	0:30	安全・品質本部 最終会議			